

令和2年度 第2回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 令和2年10月16日（金） 午後3時～午後5時

2 場所 県正庁

3 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会委員

赤平 一夫	社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会事務局次長
阿部 浩美	トータルサポートスクールリード学舎代表
加藤 未希	合同会社 CHERISH 代表社員
北島 正人	秋田大学教育文化学部地域文化学科教授
喜藤 憲一	秋田産業サポータークラブ幹事
沓澤 優子	有限会社アシスト実務工房代表取締役
工藤 浩一	農事組合法人たねっこ統括主任
工藤 裕紀	秋田県漁業協同組合専務理事
小玉 弘之	一般社団法人秋田県医師会会長
佐々木 文明	藤里町長
佐藤 有加	立志塾 RISE 講師
眞田 慎	株式会社アクトラス代表取締役
佐野 元彦	秋田ノーザンハピネッツ株式会社代表取締役
東海林 諭宣	株式会社 See Visions 代表取締役
関口 久美子	株式会社トースト常務取締役
田口 宗弘	秋田県木材産業協働組合連合会副理事長
竹内 健二	株式会社LHL取締役
豊田 哲也	国際教養大学アジア地域研究連携機構長・教授
野崎 一	秋田県PTA連合会事務局長
能登 祐子	能代市自治会連合協議会会長
林 信太郎	秋田大学大学院教育学研究科教授
日野 智	秋田大学大学院理工学研究科准教授

三浦廣巳	秋田県商工会議所連合会会長
村國聡	日本銀行秋田支店長
吉澤結子	秋田県立大学理事兼副学長
吉野真史	日本放送協会秋田放送局長

□ 県

佐竹敬久	知事
安田浩幸	教育長
久田誠	警察本部長
神部秀行	総務部長
渡辺雅人	総務部危機管理監（兼）広報監
出口廣晴	企画振興部長
高橋修	あきた未来創造部長
嘉藤正和	観光文化スポーツ部長
佐々木薫	健康福祉部長
須田広悦	健康福祉部社会福祉監
鎌田雅人	生活環境部長
佐藤幸盛	農林水産部長
猿田和三	産業労働部長
小林賢太郎	建設部長
柳田高人	会計管理者（兼）出納局長
真壁善男	企画振興部次長

4 開会

□真壁企画振興部次長

ただいまから令和2年度第2回秋田県総合政策審議会を開会します。
はじめに、佐竹知事が皆様に御挨拶申し上げます。

5 知事あいさつ

□佐竹知事

本日は、皆様大変お忙しい中、令和2年度第2回秋田県総合政策審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また委員の皆様には、新型コロナウイルス感染症への警戒が続く中で、7月の第1回審議会以降、例年よりもタイトな日程であるにもかかわらず、大変しっかりと御討議いただきまして、改めて御礼を申し上げたいと存じます。

新型コロナウイルスの国内初感染が国から発表されたのは、ちょうど9か月前の今日、1月16日であります。この9か月間、国にとっても地方にとっても全く予想もしなかった事態となり、「日常が変わってしまった」という表現ができると思います。また世界的にも、日本はまだ良い方ですが、アメリカの状況をみますと大変な状況です。さらに、第一波が収まったと思ったら、今、フランスやスペインなど、ヨーロッパでは前回にも増して強烈に感染拡大が進んでいるという状況であります。いずれ、効果的なワクチンの開発、あるいは治療薬ができるまでは、できたとしても発展途上国に行き渡るまでは相当時間がかかりますので、この状況がある程度続くと覚悟せざるを得ません。

この中で、7年8か月に渡る安倍政権が終わりまして、菅総理大臣が誕生しました。本県出身者で総理大臣は初めてでございます。県を挙げて喜んでおりますが、菅総理大臣にとっては大変な時期の就任となります。まさに日本の有事、危機的な状況にこれからしっかりと舵取りをする必要がございますので、その御苦勞は並大抵のことではないと思います。健康に御留意され、総理がこの国のリーダーシップをしっかりとって、この困難を乗り越えていただきたいと思います。

感染症、戦争、凄まじい気候変動等がありますと、必ず世界の価値観や構造が変わります。そういう意味でパラダイムシフトという言葉が今言われていますが、やはり相当な面で変化があるんじゃないかと思います。また、新型コロナウイルス感染症の関係で、これまでも意識はしていたものの、現実として初めて見えてきたものもございます。例えば東京一極集中の弊害、あるいは地方を含めて感染症対策への抜かりと申しますか、医療体制の整備。滅多にないことですので致し方がないと言えそうですが、感染症への対策が、SARSの時に我が国はそう大きな被害がなかったものですから、韓国あるいは台湾と比べて相当遅れている。また、ICT、デジタル化においては、世界の中で相当遅れているということが初めて分かったので、様々な面での対応について変化が出

てくると思います。

また、こういう時には産業構造も変わります。元に完全に戻るかどうか、これは分かりません。全部を楽観的に見通すということとはできない。やはりこういう時こそマイナスの面、あるいは現実をしっかりと踏まえる必要があると思います。かつて数十年前に、全国的に、秋田もそうでございますが、役所の不適正支出があった時に、役所が一番使う高級料亭がバタバタと倒産したということがありました。これから特に飲食関係も、巣ごもり生活が続きますので、必ずしも昔に戻るということはない。今報道を見ますと、ラーメン店が大量に潰れているということです。やはり様々な面で暮らし方が変わってきます。ですから、どう軟着陸させるか。一方で、情報通信、衛生管理の分野は活況です。この良い流れをいかに捉えてプラスにするか。前に進むものと衰退するもののバランスを上手くとり、前に進むものはしっかり取り組んで、衰退する分野は弱者対策、あるいは軟着陸の施策を、バランスをとってやっていく必要があると思います。

その中で本県については、今東北6県の中で一番有効求人倍率が高いです。全国平均よりも高いです。今までこういうことはなかったんです。西日本が今特に大変なのは、観光をインバウンドに頼りすぎていたからです。むしろ本県はインバウンドが少なかったからこそ、その面の影響はある程度緩和できた。また逆に言えば、有効求人倍率が高いということは、うまく職業転換を行うと、労働力不足に対応できるということです。いろいろな面で変わりますので、我々もうかうかしてられないと。しっかり流れを見据えながら、また打つべき手をなるべく早く打っていくということも必要であると思います。

そういうことで、今回皆様から様々な御意見をまとめていただきましたので、この御意見を十分に見据えながら、来年度以降、必要なものについては今すぐにでも取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

6 会長あいさつ

□真壁企画振興部次長

それでは、三浦会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。

●三浦会長

会長の三浦でございます。委員の皆様には大変お忙しいところお集まりいただきまし

て、第2回総合政策審議会をこのように開催できましたことを御礼申し上げる次第であります。

また、知事から御挨拶がありましたけれども、我々も4月、5月頃までは息をひそめて、非常事態宣言の中でどうすればいいのかという思いでいたことを思い起こします。そういった中、県内でもクラスターが発生したものの、知事はじめ皆様の対策、それから本日出席されています小玉医師会会長、医療従事者の皆様の、昼夜を分かたずの懸命な努力で今のような状況で収まっているということで、本当に皆様の活動に敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。経済状況は言うに及ばず、リーマンショック以上の、今まで経験したことのないような急ブレーキがかかっているわけがありますけれども、やはりこの国難と言いますか、予期せぬ大きな災害にも等しいわけですが、こういった時に大きなパラダイムの転換が起こる。そういう与えられた環境の中で、知恵を絞り出して明日に希望を持って進んでいかなければいけないというのが我々の使命であります。知事もおっしゃいましたように、新しい形の働き方、組織のあり方、進め方、本当にそういうことをやれるところからしっかりと対策をとり、進んでいくという状況に入ったと思います。これは、オーバーな話かもしれませんが、人類の進化、我々人間社会の進化の大きなきっかけ、ポイントになる時期なんだろうという認識を持っております。様々な業界、御立場を代表して来られています委員の皆様に、各部会でいろいろな未来へ向かっての提言を模索していただきました。今日はその発表ということで、是非皆様の提言をそれぞれ部会長から発表していただきたいと思います。また、「ウィズ・アフターコロナ秋田ビジョン」というビジョンを示していただけていることでもあります。そういうものを一つのよりどころとして、我々も確実に一步一步進んでまいりたいと思います。

秋田県初の総理大臣が誕生したわけでもあります。菅総理大臣の言う自助の精神というのは、我々自らでやれることをしっかりとやり抜くということ、そして地域が力を合わせる共助、セーフティーネットという公助と、本当に分かりやすいスローガンだと思います。そういうことを踏まえまして、限られた時間でもありますけれども、有意義な審議会とさせていただきたいと思います。

開会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

7 議事

□真壁企画振興部次長

ありがとうございました。

それでは、引き続き次第4の議事に移りますが、ここからの進行は三浦会長にお願いいたします。

●三浦会長

それでは次第に沿って進めていきます。その前に確認でございますけれども、本日の審議内容につきまして、議事録として県のホームページに掲載をいたします。その際、委員の皆様の名前は秘匿する必要がないということで、そのまま公開で行いたいと思います。よろしいでしょうか。

【「意義なし」の声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。それでは公開でよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日の議事は、各専門部会からの提言についてでございますが、各部会の委員の皆様には、7月以降、第3期プランの重点戦略ごとに、来年度に向けた県への提言の取りまとめに向けて御議論をいただいたところであります。資料-1が各部会で取りまとめたいただいた提言でございますが、本日は各部会長から提言の内容について御報告をいただきまして、委員の皆様と意見交換を行った上で、審議会として提言を取りまとめていきたいと考えております。

進め方でございますが、6つの部会がございますので、初めに前半として3つの部会から御報告をいただき、その後意見交換を行いたいと思います。その後残りの3つの部会について御報告をいただきまして、また質疑応答ということで進めたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

それでは、前半の3つの部会について進めてまいりたいと思いますので、はじめに、ふるさと定着回帰部会の提言について、能登部会長代理からお願い申し上げたいと思います。

◎能登委員（ふるさと定着回帰部会長代理）

ふるさと定着回帰部会の能登と申します。本日は須田部会長が欠席されておりますので、私が代わりに説明をさせていただきます。

ふるさと定着回帰部会では、第3期ふるさと秋田元気創造プランの戦略1「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」について、「若者や女性の定着・回帰と移住」、「結婚・出産・子育て支援」、「女性や若者の活躍推進」、「地域づくり」と大きく4つの施策に分けて意見交換をしてきました。

全体を通して、若年女性の県外流出が重要な課題として取り上げられるとともに、県内定着・回帰、移住、若者や女性の活躍推進、地域づくり、それらの施策相互の関係性の高さに着目した議論がされてきたところです。

それでは4つの施策について、それぞれ提言をまとめましたので御説明いたします。

提言書の1ページをお開きください。

提言1は、若者や女性の県内定着・回帰と移住の促進についてです。

第3期プランでは、人口減少対策、中でも社会減対策が最重要課題と位置づけられている中で、なお若者の県外流出が続いている状況にあり、特に若者や女性に働きかける取組や、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした社会や意識の変化を本県への移住や回帰につなげる取組を促す提言です。

1は、若年女性の定着・回帰に向けて、県外への転出理由やその後なかなか戻らない理由をデータを活用しながら分析し、個人のライフステージの局面を捉えて効果的に背中を押すような取組を進めることと、秋田に戻る際、就職先の確保を支援するほか、収入を得るための選択肢の一つとなる起業について、資金調達や経営等の面で伴走型のきめ細かな支援を行うよう提案するものです。

2は、小中学生のうちから親の職場を見学させるなど、県内企業を知る機会の充実によって若者の県内就職を促進する取組を進めることと、若者は就職先の選択に当たり、勤務条件に加え、やりがいを持って活躍できるか、ワーク・ライフ・バランスが整っているか等を重視することから、若者に訴求するPR手法など、情報発信力等の向上を図る取組を進めることを提案するものです。

そして3では、これまでの移住施策を継続的に進めることはもちろんですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、リモートワークの急速な普及など、社会のあり方や人々の意識に変化が生じ、大都市圏を中心に地方回帰への関心が高まっていることから、こうした変化を本県への移住や回帰につなげる取組を行うよう求めております。

次に提言書の3ページをお開きください。

提言2、結婚、出産、子育ての希望をかなえる秋田の実現についてです。

提言1は、人口の社会減対策についてでしたが、ここでは自然減対策の観点から、今後取り組んでいくべき取組について提言します。

1は、未婚化、晩婚化、晩産化が進む中であって、幸せの形も人それぞれですが、個人や夫婦の多様なあり方を尊重しつつ、ロールモデルとなるような姿や経験を発信することで、結婚、出産、子育てに前向きになれる意識の醸成を図る取組を進めることを提案するものです。

2は、結婚支援について、結婚を前面に打ち出した婚活イベントには参加者が集まりにくい実態があることから、趣味や話題のコンテンツをテーマにするなど、気軽に参加できる出会いの機会の拡大を図ることと、狭いコミュニティ内での交際に参加者が心理的な抵抗を感じることもあることから、広域的な婚活イベントの開催支援を提案するものです。

3は、子育てに希望を持てる社会の実現に向けて、子育てを楽しんでいる姿を身近に感じることで、より多くの方が子育てに前向きになれるよう、母親や父親、子ども同士の交流を図る取組を拡大することと、子育て中の孤立感や、そこから生ずる心理的なストレスを緩和するためのサポート体制の構築や、様々な理由による一時預かり需要に対するサービス提供体制を整備することを提案するものです。

提言2は、全体を通して、個人の価値観と密接に関係するものであることから、その多様性に配慮しつつ、情報発信や交流の促進を通して、結婚、出産、子育てに希望を持てる社会づくりを促進することを提案するものです。

提言書の4ページをお開きください。

提言3、女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現についてです。

人口減少や少子高齢化が急速に進む中で活力を維持していくためには、女性の活躍が必須であるとともに、将来を担う若者が自由な発想でチャレンジできる環境が重要であるという認識から、今後取り組むべき方向性について提言するものです。提言1の、若者や若年女性の県内定着・回帰にもつながっていく重要な分野と考えております。

1は、女性があらゆる分野で活躍できるよう、引き続き、県内企業における女性活躍の取組を支援していくとともに、提言1で記載した県内定着・回帰に向けた取組と同様に、伴走型のきめ細かな、女性の起業に対する支援の仕組みを整えること、女性の活躍を推進する企業の増加を図るため、えるぼし等の認定制度に加え、具体的なメリットが

得られる県独自のインセンティブ付与制度を創設すること、男性の家事・育児等への参画をより一層促進するため、男性への意識啓発のみならず企業や社会全体の意識醸成を図ることを提案するものです。

2は、資金不足で夢に挑戦できない若者を支援するため、クラウドファンディングをはじめとした多様な資金調達方法に関し助言する機会の創出を図ることと、地域づくり活動においては、若者の活躍支援のほか、結婚につながる出会いの場の創出など、複数の支援要素が含まれ得ることから、各要素に対する支援をうまく組み合わせて継続的に支援が行われるよう配慮すること、若者と地域の関わり合いを意識しつつ、若者の思いやアイデアを実現するための環境を整備することを提案しております。

3は、仕事、子育ての両立をはじめとするワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、急速に普及したリモートワーク等の多様な働き方をより一層促進するために、企業の生き残り戦略を踏まえた視点で経営者側の意識改革を促すことや、民間企業によるリモートワークなどの導入を促進するための支援体制を構築することを提案しています。

提言書の6ページをお開きください。

最後に提言4、活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくりについてですが、人口減少が進む中にあっても活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくりが行われるよう、住民の主体的な活動を継続的に支援していくための施策について提案するものです。

まず1についてですが、地域づくり活動には経済的な要素が大きく関わることから、産業振興等の視点も取り入れながら支援を進めていくことと、地域課題の解決に向けた地域内の合意形成を図るため、地域内の人々のつながりを重視しながら現場からの意見をしっかりと継続的に聴き取るように努めることを提案しております。

2は、企業訪問活動等を通じて地域貢献活動への協力を依頼することなど、企業や関係人口と地域団体等との連携を促進するための取組について検討することを提案しております。

こうした地域づくりの取組によって元気な地域をつくるのが、若い世代の県内定着・回帰を促し、提言1の社会減対策や提言3の女性・若者の活躍推進にもつながっていく重要な視点であると考えております。

以上で、ふるさと定着回帰部会の提言についての説明を終わらせていただきます。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

次に、産業振興部会の喜藤部会長、よろしくお願いたします。

◎喜藤委員（産業振興部会長）

産業振興部会の部会長の喜藤でございます。よろしくお願いたします。

産業振興部会の提言については7ページからでございます。以下説明申し上げます。

産業振興部会の提言書は5つの提言で構成しております。第3期プランでは産業振興戦略は4つの施策に分かれておりますが、このうちイノベーションの推進による産業振興については、知事のお話にもありましたように、菅内閣ではデジタル化推進がメインの施策ということもあり、またコロナ禍ということもあって、産業構造が大きな転換期にある中で重点的に取り組むべき施策であることから、1つの提言として整理しております。

提言書については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ新たに取り組むべきことや、これまでの取組の実施状況を踏まえて、更に充実が必要なことの観点から議論を行いました。

それでは、各提言について説明申し上げます。

7ページの提言1でございますが、成長分野の競争力強化と中核企業の育成についてでございます。

提言1は、成長分野における県内企業の参入促進や競争力強化、サプライチェーンの形成、地域経済を牽引する中核企業の育成に向けた提言としております。

提言の背景としまして、本県においては、成長分野における県内企業の競争力強化や地域経済を牽引する中核企業の創出、育成に向けた取組が進められておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により経済情勢に大きな変化が生じています。よって、成長分野の定義というものも一度見直す必要があるかもしれません。今後はこうした状況を注視しながら、取組を進めていく必要があるということが背景にあります。

こうした現状、課題を踏まえて、成長分野の拡大と競争力強化、コネクタール機能の強化という2つの事項を提言しております。

具体的な取組の方向性として、1つ目の成長分野の拡大と競争力強化において、航空機・自動車産業については、技術力の向上や国際認証の取得、インフラ整備を支援するとともに、サプライチェーンの形成促進など、アフターコロナを見据えた取組を推

進する必要があるとしております。

新エネルギー関連産業については、再生可能エネルギー関連設備に係る県内企業の受注に関する分析を行うとともに、再生可能エネルギーの導入による県民の経済的メリットをPRしながら、県内企業の参入を促進する必要があるとしております。

医療福祉関連分野については、県内企業による感染症予防のための医療物資の生産・供給体制の構築や、感染症の検査、治療に必要な医療機器等の開発・生産を促進する必要があるとしております。いくつかの代表的な企業も最近見受けられるようになって心強く思っております。

2つ目については、中核企業のコネクターハブ機能の強化を図るため、支援機関等と連携して支援を行う必要があるとしております。

次に、9ページの提言2でございます。イノベーションの推進による産業振興についてでございます。

提言2は、デジタルイノベーション等の先進的な技術の活用による産業振興に向けた提言ということにしております。

提言の背景としまして、今後産業構造の変革が加速していくと見込まれることから、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が不可欠な状況となっております。一方で現状としては、県内企業によるICTの活用が十分進んでないということに加えて、ICT人材の獲得競争も大変激化しております。こうした現状、課題を踏まえて、デジタルイノベーションの導入の促進、情報関連産業の振興とICT人材等の確保・育成の2つの事項を提言しております。

具体的な取組の方向性として、1つ目のデジタルイノベーションの導入の促進として、IoT、AI等の導入の先行事例やメリットの周知を図るほか、リモートワーク等の導入に向けてICTインフラを含む環境等を整備する必要があるとしております。また、県内企業が新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費行動の変化に対応できるよう、市町村等と連携しながらECサイト等の活用を促進し、県内企業のビジネススタイルの転換を図っていくとともに、女性あるいは若者というユーザー目線で、情報発信をSNS等を活用しながら行うよう促す必要があるとしております。特にECサイトは、秋田という入口に絞り込んで市町村を集約させること、また他力の活用や告知力の向上などが課題と考えており、具体的な内容についても提案しておりますので、早急に検討していただければと思います。

2つ目については、スタートアップ向けセミナー等の開催を通じて、情報関連産業の

振興に向けた取組を強化する必要があるとしているほか、ICT人材等の確保・育成に向けて学校での専門教育の充実を図る必要があるとしております。

次に、10ページの提言3でございます。

中小企業・小規模企業等の活性化と起業・事業承継の促進についてでございます。

提言3は、中小企業・小規模企業者の持続的な発展、起業の促進、事業承継に向けた提言としております。

提言の背景としましては、中小企業・小規模企業者を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、県内企業が経営を維持し発展していくためには、新たな販路の開拓や生産性の向上に取り組む必要があると思います。これは提言2とも連動するものであります。また、本県経済の活性化のためには、幅広い年代による起業や事業承継を促進していく必要があります。こうした現状、課題を踏まえ、中小企業・小規模企業者への支援、起業への支援、事業承継の促進の3つの事項を提言しております。

1つ目では、中小企業・小規模企業者に対する相談支援体制の充実とともに、協業化やM&Aを含めたグループ化を支援する取組を進める必要があるとしております。また、踊り場にある若手中堅企業を伸ばすことも必要と考えております。

2つ目に、起業への支援では、商工団体等との連携を強化して幅広い層の起業家意識の醸成を図るほか、起業前から起業後までの切れ目のない伴走型の支援を行う必要があるとしております。また、若者等の起業を促進するため、「社内ベンチャー」等の手法により事業化を支援する県内企業と若者等とのマッチングを進める必要があるとしております。

3つ目の事業承継の促進では、金融機関等と連携し、事業承継に向けた早期の意識付けを行い、計画的にマッチングを進める必要があるとしております。

次に11ページでございます。提言4、県内企業による海外展開の促進と企業誘致の推進についてでございます。

提言4は、県内企業の海外展開と企業誘致の推進に向けた提言としておりまして、本県においては、人口減少の進行によりマーケットの縮小が進むことから、海外の成長市場を取り込むことによって産業の活性化を図る必要があります。また、企業誘致については、成長産業の集積が進んできてはいるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり設備投資が低迷していることから、経済情勢の変化や企業動向を見据えながら、多様な企業ニーズに対応した誘致を推進する必要があります。こうした現状を踏まえて、県内企業の海外展開への支援及び企業誘致の推進の2つの事項を提言しております。

1つ目の県内企業の海外展開への支援では、支援機関と連携し、海外市場に関する情報提供や海外との商談・取引の、オンライン化への支援を強化する必要があるとしています。

2つ目の企業誘致の推進では、企業動向を把握し、ニーズに対応した投資環境の整備を進めるとともに、秋田ならではの地域資源を生かした誘致活動を強化する必要があるとしています。また、テレワークの普及に伴い、地方回帰の動きが進むことが見込まれることから、県内のサテライトオフィス等を活用した企業誘致を推進する必要があるとしています。そのためには、インフラや受入態勢など、秋田の優位性を構築する必要があると思います。

最後に、12ページの提言5でございます。

提言5は、産業人材の確保や育成を図るための提言としております。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、企業のマインドが人材の確保・育成や就労環境の整備等に向かいにくい状況になっていることから、雇用・就業機会の確保や人材の職場定着に向けた取組を充実させるとともに、若者の県内就職を促進するための取組を強化する必要があります。こうした現状、課題を踏まえ、多様な人材が活躍できる就労環境の整備、若者の県内就職の促進の2つの事項を提言しております。

1つ目では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う首都圏からの移住の機運の高まりを県内企業の人材確保につなげるため、働き方改革を通じた県内企業の魅力向上を促進する必要があるとしています。また、多様な人材が活躍できる就労の場を拡大するため、有資格者による専門的・段階的な教育の機会の充実に向けた継続的な支援を行うとともに、クラウドソーシングを通じて在宅でもできる仕事等に関する情報提供を行う必要があるとしています。

2つ目の若者の県内就職の促進では、オンライン面接やWEB就職説明会等の取組を支援する必要があるとしているほか、若者にとって魅力があり、挑戦する価値が見出せる仕事の創出を促進する必要があるとしております。そういうことができなければ、育成した人材が更に流出することが懸念されますので、是非実現する必要があると思っております。

以上、産業振興部会からの提言について説明を終了いたします。ありがとうございました。

●三浦会長

ありがとうございます。

続きまして、農林水産部会の提言につきまして、工藤部会長代理からお願い申し上げます。

◎工藤委員（農林水産部会長代理）

農林水産部会の工藤でございます。

当部会におきましては、人口減少が進行する中で、いかに農林水産業や地域を持続的に振興していくかという観点から、担い手や労働力の確保・育成、魅力発信、ICT等の先端技術の活用、販路の多元化などを中心に、3度に渡り議論を重ね、提言をまとめましたので報告させていただきます。

13ページになります。まず提言1、人口減少時代における多様な担い手・労働力の確保についてであります。

背景としましては、人口減少や少子高齢化に伴い労働力不足が急速に進行していることや、本県農林水産業が魅力的な産業として持続的に発展するためには、地域を牽引する担い手の経営力の強化が欠かせないといったことを踏まえまして、提言の1つ目として競争力の高い経営体の育成、2つ目に労働力の安定的な確保、3つ目として新規就業者の確保・育成、最後に4つ目として「カッコいい農林水産業」の発信についての提言としております。

提言に対する取組の方向性といたしましては、1の競争力の高い経営体の育成では、農地の集約化、マネジメント能力を備えた経営者の育成、他産業と比較して遜色のない雇用環境の整備を促進していくということとしております。

次のページになりますけれども、2を飛ばしまして3の新規就業者の確保・育成では、地方回帰の流れを捉えてオンラインシステムを活用した相談活動に取り組むことや、就業後のフォローアップの充実を提案しております。

4の「カッコいい農振水産業」の魅力発信につきましては、部会の中でも、これまでにない新しい提案ということで多くの意見が出されました。この課題につきましては、私ども第一次産業に従事しているものだけではなく、広く秋田県民全体に関連しているような気がします。当たり前の日常についての自己評価と言いますか、そういうものが低いのではないのでしょうか。改めて住んでいる地域、従事している職業を、他からの視線も含めて見直すことによって、地元愛や職業愛を確認し、それを魅力として外部に発

信していく必要があるのではないかとということでございます。

次に15ページを御覧ください。提言2、複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップについてです。

背景ですが、整備が進んでおります大規模生産拠点を中心としまして、実需者ニーズに対応した、土地や気象条件を生かした産地化が課題となっているということや、ICT等の先端技術について、現時点では費用対効果が明らかでないということと、機器を使いこなす人材や指導者が不足しているという現状を踏まえまして、提言の1つ目が雇用の受け皿となる大規模園芸拠点や大規模畜産団地の整備の推進です。2つ目は、日本一を目指す園芸品目の生産振興、そしてオール秋田での産地化や構造改革への取組です。3つ目は、秋系821のブランド化など、複合型生産構造を支える秋田米の生産・販売対策の強化です。4つ目が、スマート農業技術の円滑な導入・運用体制の強化と、その技術を活用できる人材の育成です。また5つ目としましては、基盤整備の推進について提言しております。

取組の方向性としましては、次のページになりますけれども、2の日本一を目指す品目等による特色ある園芸産地づくりにおきましては、「えだまめ」や「しいたけ」、こういった日本一を達成した品目等についての取組を促進することや、「せり」「だいこん」など実需者ニーズの高い品目について中山間地域の気象条件を生かした広域での産地化に取り組むこと、4の先端技術の活用では、現在行われております実証の結果を踏まえた技術の普及や技術・経営の両面から指導できる体制の整備というものを挙げております。

次に17ページを御覧ください。提言3、農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化についてであります。

背景としましては、日本一を目指す、この日本一というのは先ほど提言2でも出ておりますけれども、我が部会は日本一が好きだということで御勘弁願います。日本一を目指す園芸品目の生産拡大や品質向上、流通・販売対策への取組意欲に地域差があることや、コロナ禍の影響で、高級食材を中心に外食需要が激減している中で、比較的堅調な需要先への対応や、アフターコロナの需要変化を見据えた販売体制の整備が求められております。

そういった背景を踏まえまして、提言の1つ目は、日本一を目指す園芸品目等の単収・品質の向上に取り組みながら県産農産物のブランド化を推進するとともに、流通販売体制への構築に取り組むこと、2つ目は、アフターコロナにおける需要の変化を見据え

た販売ルートの開拓に取り組むことを提言としております。

具体的な取組の方向性としまして、1のブランド化と流通販売体制の構築では、生産・出荷期間の拡大、ICTの活用による収益性の改善、コールドチェーンの導入等を図ること、2のアフターコロナにおける販売ルートの開拓では、業務用需要の動向に対応しながら販路の多元化を図ることや、輸出の拡大などを挙げております。

次に18ページを御覧ください。提言の4番目、林業・木材産業の成長産業化についてでございます。

背景としましては、全国屈指のスギ資源を循環利用していくための再生林の取組や、関係企業間の情報の共有化、低コストで安定的な製品の供給体制の整備が求められているといったことを踏まえまして、提言の1つ目として、スギ資源の有効活用のための生産体制の整備や再生林による循環利用を進めること、そして木材の生産・流通体制の強化を図ることを提言しております。3つ目では、産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進ということを提言しております。

取組の方向性としましては、1の木材の生産流通体制の強化におきましては、路網等の整備や高性能林業機械の導入、効率的かつ計画的な森林整備の推進、ICTを活用した取引により素材生産企業と木材加工企業の情報共有化やマッチングを促進することを挙げています。

次のページになりますけれども、3の木材総合加工産地づくりです。ここでは、大規模な木材加工施設の整備や、業界団体の機能の強化や情報共有化に向けた取組を促進することを挙げております。

次に20ページを御覧ください。提言の5番目、つくり育てる漁業の推進と水産業の振興についてであります。

背景としましては、近年つくり育てる漁業の対象魚種の水揚げが減少していることや、県産の魚介類の県内での流通量が少なく、県民の認知度自体が低いといった状況を踏まえまして、提言の1つ目として、海洋環境の変化のほか、魚価や消費動向の変動等に対応したつくり育てる漁業の推進を図ること、2つ目として、地魚に対する県民認知度向上、県内向け流通・販売体制の構築、付加価値の向上、ブランド化などを提言としております。

取組の方向性としましては、1のつくり育てる漁業関係では、対象魚種の種苗放流への支援や、海洋環境の変化等を調査し、分析結果を資源管理手法に反映していくことを挙げております。

2の地魚関連では、関係者の連携促進やPRイベントの実施等による地魚の認知度の向上、ブランド化、高付加価値化を図ることなどを挙げております。

次に22ページを御覧ください。最後でございますが、提言6、魅力ある農山漁村地域の活性化と保全管理の推進についてであります。

背景として、生産条件が不利な中山間地域におきましては、現状のままでは営農継続が困難になることが懸念されております。その一方で、平野部にはない特徴を生かした特色のある農業の展開や、旅行者等の体験・交流活動需要の取り込みが期待されております。また全国的に大規模な自然災害が頻発している中で、農地、森林、農業水利施設、漁港施設、治山施設等の機能保全が重要となっており、こうしたことを踏まえまして、提言の1つ目として、中山間地域の特色を生かした魅力ある里づくりの促進、2つ目として、地域住民に配慮しながら、農地の集積やほ場整備によって、持続可能な高収益作物の生産拠点を整備すること、3つ目に、旅行者や教育関連の需要や農福連携など、体験・交流活動を促進すること、4つ目に、県民の安全を確保するため、農地や森林のほか、各種施設の保全管理や防災・減災対策に取り組むことを提言としております。

具体的な取組の方向性としましては、2の中山間地域における高収益作物の生産拠点の整備では、中山間地域の特色を生かした園芸品目等の生産拠点を整備すること、3の農山漁村における体験交流活動の促進では、受入環境の整備や、企業、大学等との交流活動や教育旅行での体験活動の機会を捉えてファンを獲得していくことなどを挙げております。

以上で、農林水産部会からの提言について報告を終わりますが、最後に、先ほど説明させていただきましたように、我々は、「かっこいい農林水産業」の実現とその発信に努めてまいりたいと思っております。もちろんそのためには、現場にいる我々もその点を十分認識して頑張っていく必要があると思っておりますので、是非、よろしく御支援のほどお願いいたします。どうもありがとうございました。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

前半の3つの提言をいただきました。ただいまの提言につきまして何か御質問、御意見は皆様の方からございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ、佐野委員。

◎佐野委員

最後の「カッコいいスマートな農業」ということに関して、議論の中で、グローバルGAPの県内での取得促進を図るという話題は出なかったものでしょうか。GAPに関しては、いわゆる生産工程管理についての第三者認証を得るということですので、経営の効率化や経営改善、それから職場環境の整備や品質向上などにもつながっていくので、つながるところが多いのではないかと思います。特に、今日は安田教育長もいらっしゃるので、お隣の青森の五所川原農林高校は、学校自体でグローバルGAPの認証を取っていますし、その五所川原農林高校でグローバルGAPを学んだ生徒たちが、近隣の、あのエリアだと例えばりんご農家に対してグローバルGAPを取るためのアドバイザーをしているということでもあります。それに高校生のときから触れている子たちは、将来、秋田県のスマートで「カッコいい農業」の担い手にも、あるいはリーダーにもなるのではないかなと思いますので、是非秋田県内の農業高校でのグローバルGAPの取得推進と、秋田県の農林水産業をリードする農業法人でグローバルGAPを導入する、リーダー法人を育てていく取組を是非お考えいただければありがたいなと思ったところでもあります。

●三浦会長

ありがとうございます。佐野委員からの提言でございますけれども、安田教育長、よろしく願います。

□安田教育長

県内の農業、工業含めた各専門高校では、地域との連携を含めて、特色ある教育を展開しております。今の御助言等をいただきながら、また今後ともいろいろな面での活動等を検討していきたいと思っております。

●三浦会長

ほかによろしいでしょうか。

貴重な意見ありがとうございました。村國委員、願います。

◎村國委員

御提言の説明ありがとうございました。産業振興の観点で2つほど意見を言わせてい

ただければと思います。

様々な業務を、テレワークなどオンラインで行うことが今回のコロナ禍で普及したということを踏まえ、従来型のITベンダー等に加えて、自動車のCASE（Connected、Autonomous、Shared & Services）などを推し進める、正に成長性の高いICT関連企業が地方に移転しやすくなる環境が生まれてきていると思っています。この提言書の中では、サテライトオフィスというようなことも言及されていますけれども、本格的な、成長性の高い企業の誘致に向けて、都市部にも負けないオフィスビルを整備していくということが、受け皿がないと来ないということになりますので、大事ではないかと思いません。こうした誘致が進めば、結果的に地元のICT関連産業も一段と育成が進むと考えています。

もう一つは、コロナの中で苦しんでいる飲食サービス等の企業の話であります。これらの企業の事業の継続や雇用の維持といったものについては、これまで県や国の方も含めまして財政支援を行ってきており、金融機関による資金繰り支援と相まって、相応の施策効果が出ていると考えています。しかしながら、今後世界的に感染症の拡大が長期化した場合は、県内の中小・零細企業の休廃業が増加する可能性もあり、安心はできないと考えています。今後は、正にアフターコロナを見据えた、これらの企業の事業の再編を後押しするという意識を、補助金の提供や出資等の取組を通じて、事業淘汰なども含めた統合・再編を後押しする方策を、地元金融機関などとも連携しながら検討していくことが大事だと考えております。

以上、参考になればと思います。

●三浦会長

ありがとうございました。貴重な意見ありがとうございました。特にこれに回答ということではないと思いますが、今の御意見を踏まえて進めていただきたいと思います。ほかにございますでしょうか。林委員、どうぞ。

◎林委員

提言と直接関係はないコメントですが、例えば産業振興部会では、ICTインフラを含む環境等を整備する必要があるとありましたけれども、私から一つお願いしたいことがありまして、是非秋田県庁のICTの整備をしていただきたいと思います。実は、部会でオンラインで会議を開こうとしたんですけども、県庁から外へ向けての回

線が非常に細くてなかなか開けない。規約等の問題もありますけれども、まず秋田県からICTインフラを整備していただきたいなど希望しております。以上です。

●三浦会長

ありがとうございました。よろしく願い申し上げたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

よろしければ、後半の3部会からの提言に入りたいと思います。

はじめに、人・もの交流拡大部会の提言を、佐野部会長からよろしくお願いいたします。

◎佐野委員（人・もの交流拡大部会長）

人・もの交流拡大部会の佐野です。当部会は、人とももの交流によって、秋田の活力を増大させる方策を担当しておりますけれども、その交流自体が、新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受けている状況にあります。そのような中ではありますが、新たに対応していくべきこと、その一方で、感染症の影響の有無にかかわらず着実に進めていくべきことがありますので、これらを踏まえて議論を重ねてまいりました。人・もの交流拡大部会は大変守備範囲が広うございますけれども、第3期プランの施策ごとに6つの提言としてまとめましたので順に報告します。

それでは、25ページから順に御覧ください。

提言1は観光に関する取組で、新たな旅行ニーズに対応した受入態勢の整備と旅行者の満足度向上についてとしております。

「秋田犬」をキラーコンテンツとする首都圏集中プロモーションの展開ですとか、台湾をはじめとした重点市場へのインバウンド誘客によって、令和元年の本県の延べ宿泊者数は平成26年以来5年ぶりに360万人を超え、外国人延べ宿泊数においても13万9千人と順調に増加傾向にありました。しかしながら、今般の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う打撃により、新たな取組を加えながら誘客を図っていくことが必要であるということを提言といたしました。

具体的な提言の1つ目は、まず感染症の安全対策について、宿泊や観光・飲食の施設が、それぞれの業種や業界ごとに策定されている感染予防ガイドラインに沿って、安全対策を効果的に講じていくことができるよう支援をお願いしたいということでありま

す。旅行者向けには、対策の取組状況が容易に確認できるウェブサイトの構築やステッ

カー等の掲示など、対策の見える化を通じて、本県観光の安全性のPRを強化をしていくということにしております。

2つ目、3つ目の提言として、旅行の新たな形として期待されているワーケーションの受入に向けた宿泊施設の環境整備に対する支援、本県の強みである雄大な自然環境を生かしたアウトドアコンテンツの充実を図ること。また、4つ目、5つ目として、星野リゾートの星野社長が提唱しているマイクロツーリズムの誘客エリアを東北エリアまで順次拡大すること、それから観光コンテンツのオンライン配信など、SNSをうまく使いながら攻めの情報発信を行い、人と人とのつながりを増やし、秋田ファンの囲い込みをしていくことが必要であるとしました。

6つ目として、旅行者が地域住民と触れ合うことがリピーターの獲得につながることから、地域の楽しみ方を提案できるコーディネーターや目的分野別のガイドの育成を図ること、また、7つ目として、観光地の二次アクセスの充実・強化のために、市町村が設置する交通会議などで、それぞれの地域に応じた対策を、多方面の関係者を巻き込んで議論していくことが必要と提言をしたところでもあります。特にこの二次アクセスについては、自動車整備工場が代車としてレンタカー業者の登録をしているので、その自動車整備工場の協力を得て、地域の中で民間のレンタカー、地域限定のレンタカー事業が展開できるのではないかといいところまで突っ込んだ議論を行ったところでもあります。

次に、食に関することとして、提言2、本県の「食」の魅力の再認識と食品産業の振興についてです。

食材や料理といった本県の豊かな「食」の魅力について、県民自身や県内事業者が気づいていないことも多く、こうした点を改めること、また本県特有の発酵文化などを効果的に活用しながら、本県の食品産業を盛り上げていくことが必要であるというものであります。

具体的な提言の1つ目については、県民が秋田の食の魅力に気づくことで、県内消費の喚起、食品産業の元気の創出につながることから、県民が魅力を再認識できるような情報発信のあり方を検討するとともに、食品産業に関わる方々の県内生産品に対する商品知識の向上や、地元食材を利用した食を楽しむ場、あるいは機会を増やしていく取組が必要であるとしたほか、食品加工の製造工程の県内内製化に向けて、欠落している工程への重点的な支援をすることで、県内企業による生産から加工、流通、販売までの一貫したサプライチェーンの構築を促進する必要があるとしたものであります。

2つ目、3つ目については、発酵食品の健康効果や、他県の発酵食品と比べて何が際

立っているかといった消費者マインドに響くPR、現在使用されていない酒蔵等の再利用を事業承継や起業も含めて考えるなど、将来に向けた発酵文化の継続的な発展が必要であるとしたほか、伝統的調味料であるしょっつるに、液体だけでなく粉末の形状を加えることで利用の幅を広げることですとか、あるいは素材そのものの食感を味わうことが多いじゅんさいやとんぶりといった秋田ならではの食材については、加工したものであるとか調理済み商品を開発するという、新たな視点での取組が必要であるという提言になっております。

次に、文化に関することとして、提言3、文化による交流人口の拡大と文化資源の維持・継承についてであります。

本県は多種多様な文化資源にあふれており、こうした資源を鑑賞する機会を設けて誘客を図り、地域の活性化につなげていくことが求められております。また一方では、伝統芸能や芸術文化の後継者の育成が課題となっていることから、次のとおり提言をまとめております。

1つ目、2つ目の提言は、誘客につながる取組として、祭りや行事など本来の開催時期以外に鑑賞体験できる機会があれば年間を通じた誘客にもつながることから、開催方法や情報発信に工夫を凝らしながら、そうした機会の創出を図ること、また文化資源の情報発信においては、その歴史的背景などを洗い出してストーリー性を持った情報を提供すること、類似性のある県内外の祭りや伝統行事に関連性を持たせて発信していく必要があるといたしました。

3つ目の文化資源の継承の促進につきましては、地元以外で伝統芸能を披露する活動の支援、それから伝統行事に対する関係人口の方々や子どもたちの参画を高めるような工夫、更には民謡の盛んな本県において、広く県民にその魅力を理解してもらうための取組が必要であるとしたものであります。

次に、スポーツに関することとして、提言4、東京オリ・パラを契機とした交流の拡大と新たな手法による運動習慣づくりについてであります。

スポーツは、健康づくりに貢献し、多様な人的ネットワークを形成するほか、本県出身者等の活躍により、県民に感動と誇りを、地域に活気と賑わいをもたらすなど、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりに寄与するものであります。また、今後ますます進行する高齢化社会を見据え、スポーツを通じて県民が生き生きと暮らすための環境を整えていく必要があることから、以下のとおり提言をまとめました。

1つ目は、東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、事前合宿も延期となっ

ておりますけれども、引き続き文化や教育など多方面で、オンライン活用によるホストタウン相手国との交流を促進する必要があるということでもあります。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響による運動不足の解消や、運動時の三密回避の手段として、オンラインによる運動プログラムの配信など、手軽に運動できる環境づくりを進めるほか、スマートフォンアプリの活用や運動の実績に応じた特典の付与など、各世代に対するアプローチを工夫して運動習慣づくりに取り組む必要があるという提言であります。特にスマートフォンアプリに関しましては、対戦型で運動量を競うというようなものを、県内産業の振興とも関連づけて、県内の情報産業の業者の方たちにそういうアプリケーションを作ってもらうような取組をしてはどうかという具体的な話も出ております。

続きまして、道路ネットワークに関することとして、提言5、道路ネットワークの整備の推進と分かりやすい道路案内の提供についてであります。

県民の生活や経済活動、地域間の交流等を支えるための交通網の整備として、とりわけ道路ネットワーク整備が不可欠であります。また災害発生に備えた道路整備、道の駅や観光地等への誘導案内について提言をまとめました。

1つ目は、道路整備の目的や効果が意外と県民に知られていないことが多いため、整備によるメリットを広く効果的にPRし、県民の理解を深めながら整備を推進する必要があるということでもあります。

2つ目は、災害発生時の迅速な復旧活動や避難、ライフラインの確保の面から見て、道路ネットワークの確保は極めて重要であることから、不測の事態に備え、リダンダンシーの確保の観点を加味した道路ネットワークを構築する必要があるということでもあります。

3つ目として、高速道路上から道の駅を案内したり、また道路標識に観光情報として観光地の名称を表示するなど、利用者に分かりやすい道路案内の提供が必要であるということでもまとめております。

最後に、交通ネットワークに関することとして提言6、持続可能な地域交通の維持・強化についてであります。人口減少に伴って生活バス路線や第三セクター鉄道を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、将来における運転手不足の解消が期待される自動運転や、ICTを活用した配車・運行システム等の技術革新を見据えながら、人口減少社会においても地域の実情に応じた持続可能な公共交通ネットワークの形成を図る必要があります。

具体的な提言としましては、まず地域公共交通の維持強化を図るためには、市町村が連携する取組に県が積極的に関与しながら総合調整を図っていただきたいということがあります。そして自動運転やMaaS等の技術の活用に当たっては、導入すること自体が目的にならないよう、目指すべき将来の交通ビジョンを明確にするなど、県の積極的なサポートが必要であると考えているところであります。また、第三セクター鉄道の利用促進として、第三セクター鉄道の役割を明確に位置づける必要があるということと、内陸線の田んぼアートでありますとか由利高原鉄道の沿線のひな人形飾りなど、沿線住民が工夫を凝らした鉄道利用者を楽しませる取組、それ自体が地域の活性化にもつながることから、地域住民と行政、事業者が一体となった取組を一層充実させる必要があるということにいたしました。

以上が、人・もの交流拡大部会からの報告です。よろしくお願いいたします。

●三浦会長

ありがとうございました。

続きまして、健康長寿・地域共生社会部会の小玉部会長よろしくお願いいたします。

◎小玉委員（健康長寿・地域共生社会部会長）

小玉でございます。私の方からは、健康長寿・地域共生社会部会からの提言について御説明をいたします。

資料－１、３３ページをお願いいたします。

当部会では、第３期ふるさと秋田元気創造プランの戦略５「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」の５つの施策について、これまでの取組の実施状況を踏まえて、今後力を入れて取り組むべき内容の提言を取りまとめております。

提言１についてでございます。健康寿命日本一に向けた取組についてでございます。

健康寿命の延伸を目指す中で最も課題となっている点は、県民一人ひとりの意識改革と行動変容でございます。一旦身に着いた習慣は簡単には変わらないことから、子どもの頃から健康意識を高めていくことが重要と考えております。そこで、出前講座の実施など、子どもに対する健康教育の充実を図り、子どもを通して家庭にも効果が波及していくように取り組んでいただきたいということを１つ目の提言としております。

２つ目は、例えば野菜不足や塩分の摂り過ぎなど、偏った食生活になりやすい働き盛り世代に対して、食生活の見直しを促すため、家庭や職場等において望ましい食生活の

実践に向けた意識啓発を行う必要について提言しております。

3つ目としては、特定健診やがん検診については、時間や費用等を理由に受診しない人が少なくなく、また今年新型コロナウイルス感染症の影響で集団健（検）診の実施の見合わせや受診控えも見られることから、健康への影響が懸念されております。そこで、健（検）診の必要性の周知や不安解消のための積極的な広報、受診しやすい健（検）診体制の整備について提言をしております。

さらに、後期高齢者を対象としたフレイル健診が始まるなど、高齢者のフレイル予防の重要性が認識されてきておりますが、特に社会参加の機会の減少がフレイルのきっかけとなりやすいとの指摘もあることから、日常生活で気軽に社会参加できる環境づくりが求められております。そのため、現在市町村が社会参加や介護予防として取り組んでいる生活支援体制整備事業等における取組を支援するなど、高齢者の社会参加の促進に向けた支援を4つ目の提言としております。

35ページをお願いいたします。提言2の自殺予防対策についてでございます。

本県では、民・学・官が一丸となって自殺予防対策に取り組んできた結果、自殺者数や自殺率は減少傾向にあります。この傾向を維持していくためには、これまでの知見を生かしながら、地域や職場で自殺予防に効果的な取組を深化させることが重要でございます。

そこで、1つ目の提言として、自殺予防対策の充実に向け、引き続きゲートキーパー養成講座等を実施しながら県民一人ひとりの意識を高め、気付きや見守り等につながる取組を促していくことを提案しております。

また、自殺者数や自殺率の更なる減少を目指すためには、各年代における自殺の原因分析を詳細に行い、科学的な見地から新たな支援を検討していく必要があることから、大学や民間団体等とのネットワークを強化し、新たな視点や方策に基づいた取組を進めることを2つ目の提言といたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的・精神的な不安を抱える方が増え、自殺リスクの高まりが懸念されておりますので、3つ目の提言として、リスク軽減に向けて様々な関係機関と連携した包括的な支援と、積極的・継続的な情報発信について提案したところでございます。

次に、37ページをお願いいたします。提言3の医療提供体制についてでございます。

本県は、国の指標のとおり医師の不足と地域偏在が課題となっております。また医師だけではなく、その他の医療従事者についても慢性的な人手不足がみられるほか、新型

コロナウイルス感染症による離職等の影響も危惧されているところでございます。

そこで、医療従事者の確保を図るため、様々なツールを利用しながら、積極的に情報発信を行っていく必要があることを1つ目の提言としております。

また、高齢化率が高い本県では、複数の疾患を抱える高齢者の割合が高いほか、診療科の偏在もあり、地域で広範な領域の疾患を横断的に診ることができる医師の育成が急務となっていることから、そうした総合診療医を養成するための取組を進めることを2つ目の提言といたしました。

さらに、県土が広く、医療従事者などの医療資源が限られている本県において、医療従事者の負担軽減を図りながら良質で安定的な医療を提供していくためには、ICTなどの積極的な導入が必要となってきておりますので、ICT等を活用した医療提供体制の整備を3つ目の提言としております。

なお、オンライン診療については、未来を拓く人づくり部会においても普及に向けた環境整備について御意見が出されたと伺っておりますが、この点については38ページの2つ目の丸の部分で触れております。医療機関までの交通手段の確保や新型コロナウイルスの感染状況等を勘案しますと、オンライン診療が有用なケースもありますので、医療ニーズや国の指針等を踏まえながら、本県の実情に沿った実施に向けて検討していく必要があるということに記載させていただいたところでございます。

次に、39ページをお願いいたします。提言4の福祉の充実についてでございます。

介護・福祉人材の確保、定着のために様々な取組が進められておりますが、今後、少子高齢化による人手不足が一層深刻化すると考えられます。長期的な視点に立ち、将来にわたって安定的に人材を確保するための取組が求められております。

そこで、小・中・高生を対象とした介護・福祉現場の体験活動など、次代を担う人材の発掘・育成のための取組や、職員の負担軽減等のためのICT等の活用、多様な人材の参入の促進に力を入れていただくことを1つ目の提言としております。

また、2つ目の提言として、ひきこもりや老老介護、いわゆる8050問題など、地域や家庭における課題が複雑・多様化する中、既存の支援制度の狭間にあるケースへの対応も求められております。こうした福祉的課題を抱えている人を社会的に孤立させずに、確実に支援につなげるための取組の強化を提案しております。

次に、40ページをお願いいたします。最後になりますけれども、提言5の複雑な事情を抱える子どもへの支援についてでございます。

児童虐待については、相談対応件数が年々増加し、内容も複雑化しております。児童

虐待への対応力を強化するため、児童相談所等の体制強化を進めるとともに、児童虐待を予防するため、リスクを抱える家庭を早期発見できるよう、相談支援体制の充実を図ることを提言しております。

また2つ目の提言として、家庭の貧困が、不登校やいじめ、学習の遅れ、心身の不健康など、子どもの生活に大きく影響を与える場合がありますので、関係機関等との連携を強化しながら、子どもが希望を持って暮らしていくための環境づくりに取り組むことを提案しております。

3つ目は、里親制度についてでございます。本県では、里親委託率も里親登録組数も全国下位の状況となっております。里親制度への理解が深まり、受け皿となる家庭が増加するよう、あらゆる機会を捉えて周知を図るなど、県民の制度に対する認知度を上げるための取組を進めていくことを提言しております。

以上、戦略5の推進方策について提言をいたしました。ありがとうございました。

●三浦会長

ありがとうございました。

続きまして、未来を拓く人づくり部会、林部会長お願いいたします。

◎林委員（未来を拓く人づくり部会長）

43ページをお開きいただければと思います。

未来を拓く人づくり部会は、この新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けて、非常に危機感をもって議論をしてまいりました。「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」について各取組状況を踏まえながら意見交換を行いまして、3つの提言をさせていただきました。

まず提言1、43ページの教育のICT化の推進について説明したいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で学校の臨時休業が続いたわけですがけれども、その中でICT環境が切実に必要とされる、そういう状況になってまいりました。本県の学校の臨時休業中の様子を見ますと、なかなか遠隔授業ができない、非常に遅れているという状況にあることが明らかになりました。社会の中でICT化が進んでいますけれども、教育におきましても、ICTを活用した新しい形の学びの展開が求められています。この流れに乗り遅れると、本県の優位性の一つである「教育立県あきた」、このブランド力を失うことにつながりかねません。それを私たちとしては非常に危惧するところで

あります。このような背景から、教育のICT化の推進について提言させていただきたいと思います。

提言の1つ目、ICTの活用に向けた教員の研修体制についてですけれども、支援体制がなければICTの活用はなかなか進まないだろうということで、提言させていただきました。

2つ目に、教材等のコンテンツについて、これを有効に活用する体制を整備しないと、大変忙しい学校の先生方がこれを活用することはできないだろうということで提言させていただきました。

3つ目に、「秋田の探究型授業」について、これは秋田県の教育の特色なんですけれども、これを一層発展させるICTの活用方法について研究を進めていく必要があるだろうと考えます。

4つ目に、対面指導とオンライン教育のハイブリッド化について、これがICT教育の理想の姿だと思いますけれども、この取組事例を段階的に蓄積していく必要があるだろうと思います。

5つ目に、ICTの活用について中期的な計画を策定するという事ですけれども、学年に応じてICT教育の目標というのは変わってきます。それからICT機器の整備・更新計画について、これは中期的に考えていく必要があるということで策定を提言いたしました。

6つ目に、ICTを活用した教育の充実に向けて初等中等教育機関と高等教育機関の連携による取組を支援することです。高等教育機関、特に大学では、このコロナ禍で遠隔授業をかなりスムーズに進めておられて、いろいろな経験が蓄積されています。その連携が必要ということでこの提言を書かせていただきました。

7つ目に、多くの人に学びの機会を提供するため、生涯学習分野におけるオンラインの活用について検討を進めるということです。これは部会で出た意見なんですけれども、公民館等に高速なWi-Fi等を設置すると、生涯学習の分野に非常に有効活用できるだろうという話がありました。このような高速Wi-Fiの整備は、遠隔診療にも活用可能ですし、それから遠隔授業を家庭の通信環境が悪くて聴けない生徒や学生が公民館にやってくるという効果も考えられます。そうすると、自然に多世代間の交流が振興するのではないかということが、私たちの部会で話題になりましたので、紹介させていただきます。

次に提言2、46ページを開いていただければと思います。

地域の発展につながるふるさと教育等の推進についてということですが、本県は、実はふるさと教育についてはかなりの先進県でありますけれども、学校教育共通実践課題のトップにふるさと教育が書かれているように、本県の教育の土台となってきました。その一方で、この学びを契機として、起業や地域おこし活動へ発展したとか、そういう事例は非常に少なく、多くはない状況であります。戦略のタイトルにある「ふるさとの未来を拓く人」、こういう人を育成するためには、ふるさと秋田の魅力を理解して発信できるだけでなく、ふるさと秋田の魅力を観光や産業の核として活用するという発想ができる人材を育てていく必要があると考えています。

提言を3つ、ここに書かせていただいておりますけれども、まず1つ目は、ふるさと教育の視点を取り入れた英語教育を展開し、秋田の魅力を世界に発信できる人材を育成することです。ふるさと教育の国際交流において、ふるさとを理解しているということは必要なことですし、国際交流の中でふるさとの魅力に新たに気づくということもあります。そのための英語教育、これは非常に重要な提言ではないかと考えております。

それから、秋田には白神山地をはじめとする世界遺産や、非常にたくさんの文化財があります。そうした地域資源を活用したふるさと教育の一層の推進を図ることが2つ目です。

また3つ目として、ふるさと教育やキャリア教育において、産業化、起業までを含めた秋田で稼ぐ視点の導入を図ることです。この3つを提言させていただきたいと思えます。

次に48ページですけれども、提言3、心と体の健全育成についてです。

心と体の健全育成は常にやらなければいけないことなんですけれども、特に新型コロナウイルス感染症の拡大で学校が臨時休業いたしました。その間、子どもたちの生活習慣がかなり乱れたという状況が報告されています。このような生活リズムの形成、身体の育成、心のケアなどに関しましては、学校が非常に大きな役割を担っています。そこで、心や体の健全育成についての提言を4つさせていただきました。

まず、学校・家庭・地域の連携体制を整え、心と体の健康づくりに向けた地域教育活動の活性化を図ることです。子どもを育てるのはもちろん学校だけではありません。家庭・地域との連携が必要ですので、家庭・地域・学校、この三者が一体となって子どもたちの心と体を育てる取組が必要であるということで提言させていただきました。

2つ目に、インターネット利用機会の増加と低年齢化を踏まえ、健全利用に関する指導体制の強化を図ることです。このコロナ禍で、インターネットを利用する子どもたち

が増えていますが、健全利用に関するその啓発というのは非常に重要です。様々な問題、危険性がインターネットには潜んでいますので、学校に在学している時からそういうものを学んでいく必要があるということでもあります。

3つ目に、いじめ等の問題行動や不登校に関する支援体制を強化し、問題の未然防止と早期対応を図ることです。スクールカウンセラー等の配置により、いじめ問題の早期発見や未然防止に取り組む体制が必要と考えています。

4つ目に、身体の成長を促し社会性を培う体育的な活動を促進するとともに、指導体制の充実を図ることです。ここでの体育というのは、知育・徳育に並ぶ体育という非常に広い意味で捉えていますけれども、このコロナ禍で非常に体育の必要性というのは見直されてきているという状況だと思います。指導者の資質向上を図ることによって、指導体制の一層の充実を図る必要があるということをご提言させていただきたいと思っております。

以上で、未来を拓く人づくり部会の提言についての説明を終了いたします。どうもありがとうございます。

●三浦会長

ありがとうございました。

後半の3部会からの提言をいただきました。この3つにつきまして、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

◎佐々木委員

藤里町の佐々木です。人・もの交流拡大部会の提言の一つ御質問させていただきたいと思っております。

提言1-4の、収束状況を見極めながら誘客エリアを東北域に拡大するというお話の中で、マイクロツーリズムの拡大というお話がございました。これに関しましては、従来の全国を対象とした誘客でなく、近隣の小さいところから進んでいくんだよ、ということのようですけれども、現在、東京発着のG o T o トラベルも実際行われているわけです。そうした中で、部会としての議論はどのようなものであったのか、例えば全国を対象とした、今までのような誘客というのはもう考えられないのか、やらないという考えなのか、その辺を少し教えていただければありがたいなと思っております。

◎佐野委員（人・もの交流拡大部会長）

ありがとうございます。最初の提言の背景のところにも書いてございますけれども、首都圏への秋田犬をキラークンテンツにした集客等、そういう努力は今までしてきたわけです。このコロナ禍において、マイクロツーリズムじゃないですけども、近いところからお客様に来ていただくということをやっておけば、いわゆるコロナ禍の収束に伴って、首都圏との交流拡大、あるいは全国との交流拡大が復活したときには、そこに上乗せができるということです。今まではどちらかというと近場、隣県との行き来というのは自然にできるものだということでしたが、今だからこそ自然に任せていた隣県からの誘客に力を入れると、収束の状況に応じて首都圏等からの誘客にプラスすることができるということで、今こそマイクロに力を入れようということでもあります。

●三浦会長

ほかにどなたかございますでしょうか。

前半の3つも含めて、本日の全ての提言について、言い忘れたことや聞き忘れたことがあれば、皆様の方からお聞きしたいと思いますが。はい、吉野委員、よろしくお願ひします。

◎吉野委員

NHKの吉野です。

むしろ前半の部分に関わることもかもしれませんけれども、図らずもというか、このコロナ禍において、東京一極集中が見直されて、むしろ地方にビジネスチャンスがあるんだという機運が高まっていると思います。その中で、リモートワークを普及させていってワーケーションを活用するとか、サテライトオフィスを整備するというような施策がこの後期待できるわけですけども、一つ意識した方がいいんだろうなと思うのが、スピード感だと思います。私はメディアの仕事をして三十年来やっていて、やはり、年々世の中の関心の移ろい方のスピードがどんどん速くなっているということを実感するんです。例えば、去年の流行語大賞を、皆さん多分覚えていないんじゃないかというくらい、ちなみに「ONE TEAM」なんですけれども、それくらい関心はどんどん移ろって行く。今、地方にチャンスがあるという機運が、熱量としてちゃんとあるうちに手を打っていくということがすごく大事なのかなと思っています。加えて言うと、地方に人を呼び込んだり、ビジネスを呼び込むチャンスだと思っているのは、何も秋田県だけではない

くて、全国の競争に多分なるだろうと思います。それに遅れをとるということになれば、これは秋田にとって大きな損失だと思imasので、是非この提言を、大変熱量高くまとめられた提言だと思imasので、実際に施策に落とし込んでいく際に、スピード感というのを殊更意識した方がいいかなと思imasました。以上です。

●三浦会長

ありがとうございました。スピード感をもって行動に移すということでございます。特にお答えということではなくて、貴重な御意見ということで付け加えていきたいと思imasます。

ほかにございますでしょうか。

皆様から御提言いただいた部分、本年度は企画部会という部会長の交流の場がなく、昨年とは違うんですけれども、意見書と言いますか、他の部会の状況に対しての意見や提案というのは相互に出されたと思imasます。今日こういう形で皆様からの提言をまとめていただきました。先ほど来、御意見と付け加えていただくこと等々、各委員の方から御意見がありました。これを今の提言に書き加えられるものは書き加えて、最終の提言にしていきたいと思imasますが、大きな修正というのは、御意見はなかったと思imasので、どうか細部につきまして今日いただきました御意見は、事務局と会長の私の方で調整をして提言とさせていただきますと思imasます。皆様の御承認をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。そうすれば、本日の御意見を踏まえまして、今日の各部会からの提言に加えまして、最終的にこの総合政策審議会の提言ということで、知事の方に申し上げたいと思imasますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。

それでは、皆様から確認いただきました。この提言を元に、今後の予算編成、あるいは第3期プランに基づく施策の展開等を進めていただきたいと考える次第であります。

本当にお忙しいところ、各部会の皆様ありがとうございました。

それでは、次第5のウィズ・アフターコロナ秋田ビジョンにつきまして、事務局より説明をお願い申し上げます。

□ 出口企画振興部長

企画振興部長の出口でございます。それでは、御説明させていただきます。

資料-2のA3判を御覧いただきたいと思います。

7月に開催いたしました第1回総合政策審議会におきまして、第3期プランを補完するものとしてビジョンを策定する旨を御説明いたしました。専門部会等を通じまして委員の皆様からいただいた御意見も踏まえ、この9月に取りまとめを行ったところでございます。その概要について説明いたします。

資料左上の1の「ビジョンの策定に当たって」でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、人口集中の負の側面が改めて浮き彫りになったほか、サプライチェーンの国内回帰、あるいは若い世代を中心とした地方への関心の高まりなど、いわゆるパラダイムシフトが起こりつつあると認識してございます。

こうした動きが、東京一極集中の流れを変える契機にもなり、また食料の確保や再生可能エネルギーの導入など、本県の強みは今後更に重要性を増していくものと考えられるため、各分野におきまして、デジタル技術を活用しながら本県の強みを生かした施策を展開し、本県の持続的発展につなげていく必要があると考えています。

このビジョンの位置づけにつきましては、感染の拡大で一部の取組に影響を受けている第3期プランを補完するものということになりますけれども、コロナ禍にありまして進める取組をウィズコロナ、一定の収束を見据えて取り組むべき施策をアフターコロナとしてそれぞれの方向性を示すほか、各施策の推進に当たって不可欠な医療提供体制と検査体制の強化に向けた取組を取りまとめたところでございます。

2の感染拡大の影響を踏まえた戦略の取組の方向性、これはウィズコロナとなりますけれども、委員の皆様からは、コロナ禍を契機としたふるさと回帰の促進や、国内観光向けの態勢の強化とPRの充実、またワーケーションやリモートワークの浸透に合わせた受入態勢の整備、教育におけるオンライン化の推進など、幅広い分野で御意見をいただいたところであります。

戦略ごとに主なものを紹介いたしますけれども、本日いただきました御提言ともリンクするものもございますが、戦略1につきましては、地方への人の流れの加速化を見据え、リモートワークなどの新しい働き方に対応した人材誘致を推進するほか、ワーケーションを活用して関係人口の創出に結びつけてまいります。

戦略2につきましては、生産部門等の分散再配置を見据え、サテライトオフィス等の活用により首都圏等企業の県内拠点化を促進するほか、タッチレスなどの非接触・非対面型の商品開発を促進してまいります。

戦略3につきましては、オンライン相談窓口の設置により、新規就業者の確保に向けて取り組むほか、消費の落ち込みに対応した新たな販売ルートの開拓や、感染リスクが低い生産体制の構築に向けた省人化を図る取組を支援してまいります。

そして戦略4につきましては、先ほど話がありましたようにマイクロツーリズムなど、新しい旅行ニーズに対応したコンテンツづくりやオンライン商談会等を活用した県産品の輸出促進に取り組むほか、動画配信等を活用いたしまして芸術文化活動やスポーツ活動を推進してまいります。

戦略5につきましては、Webやメディアを活用した健康づくりの啓発を行うほか、医療従事者の確保に向けたオンライン病院説明会の開催、介護施設等で感染者が確認された場合に、他の施設からの応援職員を派遣する施設間連携体制の構築などに取り組んでまいります。

戦略6につきましては、引き続き学校における感染防止を徹底していくとともに、ALTや国際交流員とのオンライン交流によるグローバル教育の推進や1人1台タブレット端末の配付など、教育環境のICT化を進めていくこととしてございます。

次に3、中段右側になりますけれども、アフターコロナを見据えた施策の方向性についてでございます。①の定着回帰・地域社会づくりにつきましては、リモートワーク等を活用する企業のニーズを踏まえたオーダーメイド型の支援や、地方回帰を志向する首都圏在住者等に対する情報発信の強化を、②については、ローカル5Gの導入によるスマートファクトリー化の支援のほか、高速通信環境を備えたサテライトオフィス等を活用した企業誘致の促進を、また③につきましては、本県の強みであります食料の確保の強化に向けた取組や、自動運転農機や野菜収穫ロボットの導入などデジタル技術を活用したスマート農業の推進を、④につきましては、5Gなどの高速通信環境の普及を踏まえたVR (Virtual Reality) などの技術を活用した観光コンテンツづくりや自然環境志向の高まりに対応するアウトドアツーリズムの推進など、各分野でアフターコロナを見

据えた施策の検討を進めてまいります。

資料の一番下になりますけれども、4の県民の生命と健康を守る医療・検査体制の拡充等でございますが、これはウィズコロナあるいはアフターコロナに関わらず、社会経済活動を進めていくうえで不可欠なものであります。入院医療体制の拡充のほか、PCR等検査体制の強化や県版の新型コロナ安心システム普及など、感染拡大の防止に向けた各種取組を進めてまいります。

以上が、ウィズ・アフターコロナ秋田ビジョンの概要でございます。ありがとうございます。

●三浦会長

ありがとうございました。

ただいまウィズ・アフターコロナ秋田ビジョンにつきまして説明いただきましたが、委員の皆様から何か御意見、御質問ございましたら挙手をお願いいたします。はい、喜藤委員、お願いします。

◎喜藤委員

今御説明いただいたビジョンについては、非常によくまとまっていて、是非これを、先ほど吉野委員がおっしゃったようにスピード感をもって進めていただければと思います。ただ実行に当たっては、結局は細部のところがどうかというところ、その辺をよく見極めないと思うように進まないんじゃないかと思います。一つヒントなんですけれども、私が、昨日あるITの会社に行って話していたら、新卒の大学生を30人採った会社で、半分くらいはもう辞めたというんです。これはなぜかという、入社してすぐリモートワークになって、人的なつながりがよく分からない。そういう中で仕事をしていて非常に不安になって、やはりメンタル面でやられてしまう要素が非常に強いと。マネジメントする側も、初めてのことなのでよく分からないということで非常に混乱して、ついていけなくて辞めたという例があるので、逆に言えば、そういう人たちが出ているということのをベースに、ふるさと回帰を進めていくチャンスかなと思いますので、情報提供させていただきました。

●三浦会長

ありがとうございました。

ほかに御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

大変短期間にまとめていただいたと思います。本当にありがとうございます。

それではこの方向で、それこそスピード感をもってお願いしたいと思います。

その他事務局の方で何かございますでしょうか。はい、岡部課長、お願いします。

□岡部総合政策課長

事務局の岡部でございます。

私の方から、オンラインを活用した会議の開催についてお知らせをいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、御存知のとおりWeb会議が普及してございますけれども、本審議会におきましても、委員の皆様からオンラインの活用を進めることについて御意見を頂戴してございます。

本審議会は、社内の会議などとは異なりまして、普段顔を合わせることもない委員の皆様が一堂に会するというものでございます。そうした中で相互に意見を交わしながら議論を深めていただけるというものでございまして、対面による審議を基本と考えてございますけれども、感染症の影響を踏まえまして、来年度に向けてオンラインの活用ルールを設ける方向で検討をしたいと考えてございます。このことにこだわらず、本審議会の運営全般につきましても、委員の皆様の御意見を踏まえつつ、今後も取り進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

●三浦会長

林委員の方からも発言が出ましたので、タイムリーな話題でございました。ありがとうございます。是非、ハイブリットという考え方もございますので、今後の対応をお願い申し上げたいと思います。

それでは、以上で本日の審議、皆様の御協力ももちましてすべて終了いたしましたので、事務局の方へマイクをお返しします。どうもありがとうございました。

□真壁企画振興部次長

三浦会長、どうもありがとうございました。

それでは、最後に知事からコメントをお願いいたします。

口佐竹知事

大変短期間に、またこの新型コロナウイルス感染症の関係でなかなか集まりにくいところに、このように大変密度の高い提言をいただきまして本当にありがとうございます。しっかりこれを咀嚼しながら、スピード感をもって、来年度、ものによっては来年度と言わずにスピーディーに取り上げて、実行に移してまいりたいと思います。

少し現状をお話します。

まずデジタル化について。県庁の中で行政のデジタルの関係は情報企画課、民間の関係はデジタルイノベーション戦略室と2つに分かれています。若干性質が違いますが、いずれ国でもデジタル庁創設という話がございますので、県でも抜本的にこの方面で民間の方の登用もしてございますが、いずれそういうものを含めて体制を強化しながら、全方向で進行するような組織改正を来年度したいと思っています。

今、公共空間のWi-Fi環境整備が、国の交付金によって市町村も含めて大半のところで行われています。そのWi-Fiだけで凄まじい数で、全国で機器が足りないという状況です。ですからWi-Fi環境整備は、公共空間ではこの一年で相当進むと。単に公共空間のみならず、公園やキャンプ場なども含まれます。

あとは小・中・高全部にタブレット端末が導入になります。学校もそうなりますし、中には家庭にWi-Fi環境がない方もいますので、こういうところはしっかりフォローすると。

また県では、農業と工業のいわゆるスマート農業、あるいは県内の工業資源とIT化、こういうものを結びつけるということで、県立大に農工連携のセンターを、国の交付金も使ってかなり大がかりにやるということで現在進行中であります。

また全国ではトップですが、本県で土木関係のICT研修拠点、リモート操作などの訓練場がありまして、これも今活用が進んでおります。

さらに、ローカル5Gは東北で本県だけ2局免許を取っています。大潟村に一つ、全部5Gで農機の無人運転をやろうということです。もう一つは秋田市内で、テレワークのセンターを作ろうということで今準備中です。

更にリモートワークの関係で、先般見た方はいらっしゃるでしょうか、日本経済新聞の全面広告に私が載ってまして、取組が全国で一番早かったということで、他の県から「どうやってやっているんだ」と問い合わせがありました。今のところ、意外と企業からの反響が良いです。「興味を持っている」とか「具体的に協議をしたい」という企業がある程度います。最初は、秋田は東京から少し離れていますのでどうかなと思った

のですが、かなりインパクトがあったようです。またテレワークのための移住といえますか、二地域居住も、今までの観光とは違います。最初に職員が作った「自然豊かな秋田」というあらすじ、これを私は却下したんです。やはり遊び、秋田では東京の半額以下でゴルフができる、釣りもできる。四季があるので冬も遊べる。あとはモールがあって買い物もできる、美味しいレストランもいっぱいある。要するに、「都会的風土の中で自然もいっぱいある」、そんな表現にしないとダメなんですね。ですから目的によってPRの仕方も違うということです。

また少子化対策で、私も様々な学者の論文を見ていますけれども、例えば秋田は、子育て世代については少子化対策の評判は非常に良いんです。80%が良いと言っているんです。ところがそれだけではダメなんですね。やはり東京の良さ、若い方が東京に行くのは、男女共同参画、要するに差別がない。例えば新型コロナウイルス感染症でも、東京では著名人も大勢感染していますので、どうってことないんです。ところがこちらでは滅多にないので、SNSでの誹謗中傷がある。こういうところで、LGBTの方も増えておりますが、差別がないような状況の地方をつくる、これが一番の少子化対策になるんですね。私ども、できれば、あらゆる差別をなくす県民条例みたいなものを作りたいなと思っています。

あとは医療のオンライン化、私はこれを十数年前から言っています。是非医師会の御協力を得て進めたいなと思っていますが、これを全部でできるかどうかは、国でも言っていますが、ちゃんと実験しないと危ない点もあります。特に遠隔地について、モデル事業で今医師会と一緒にやってやろうと思っています。

そして今回分かったのは、海外との関係。これはまさに人脈です。今台湾に秋田牛を売り込んでいるのですが、台湾からは「いくらでも持って来い」と。人が行かなくても、秋田牛だけ送ってくれと言われます。また秋田の酒も、中国の大連と2年前に友好協定を結んだら、そちらで好評です。また私も関わっていますが、5月の連休にマスクが足りない時に、中国から300万枚送ってもらいました。こういう時のアジアは人脈です。

最後ですが、今、県・市連携文化施設を造っています。内装は全部スギです。私どもが思ったこともないような使い方です。スギをただ美しく使う、これだけではダメなんですね。内装の壁面は全部3cm角、3cm×3cmで長さ25cmのブロックですが、これを何十万枚、全部貼っていくんです。そうしますとどんなものも使えるんです。あと天井も今までと違った使い方です。こんなに使いやすい木はないと。全く今までの発想にないんです。大変難しかったのですが、スギの活用は、今いろいろな面でアイデア

があります。やはり県内の知恵だけではできないものも沢山ありますので、やはり異質なもの、外の知恵に広く目を向けて、世界だけでなく日本国中にも目を向けて、さまざまな情報、人を使うことよっていろいろなことができると思つた次第でございます。

いずれアフターコロナということで、様々なひずみが出てきます。そこでどう補正するか、そして伸びるものをどう伸ばすか、また新しい要素をどうスムーズに入れるか、これが県政の発展に関わりますので、今回のこの提言をしっかりと踏まえながら、前に進みたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

8 閉会

□真壁企画振興部次長

委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。

本日の会議をもちまして、今年度の審議会は終了となりますが、審議会の提言に対する県の対応状況につきましては、来年度の予算が確定次第、委員の皆様にお届けさせていただきます。

以上をもちまして令和2年度第2回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。